

地区計画の区域内における行為の変更届出書

年 月 日

藤井寺市長 様

届出者 住 所  
氏 名 (印)  
電話番号 ( )  
代理者 名 称 等  
電話番号 ( )

法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 年 月 日  
2 変更の内容

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日  
4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。  
3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

|                  |  |
|------------------|--|
| 受付欄              |  |
| 変更前の届出書の<br>受付番号 |  |

## 地区計画等の区域内における行為の変更届出書について

### ～届出の手続き～

#### 1 届出期間

変更に係る工事着手の30日前までとなっています。なお、計画変更確認申請を伴う場合には、**確認申請前**に届出の手続きを行ってください。

#### 2 届出部数

**2部**提出してください。

### ～届出が必要な行為と添付図書～

次の図面のうち変更に係るもの（担当課にご相談ください。）を添付してください。また、図面には、「変更に係る部分」及び「その部分が地区整備計画の建築物等の制限に適合している状況」を明記してください。

| 届出に係る行為                 | 添付図書  |
|-------------------------|---|
| 土地の区画形質の変更              | <u>位置図</u> （縮尺1，000分の1以上のもの）<br><u>設計図</u> （縮尺100分の1以上のもの）<br>委任状（*5）   |
| 建築物の新築、増築、改築、<br>移転（*1） | 位置図（縮尺1，000分の1以上のもの）<br><u>配置図</u> （縮尺100分の1以上のもの）<br><u>緑化施設平面図</u> （縮尺100分の1以上のもの）（*6）<br><u>平面図</u> （縮尺50分の1以上のもの）<br><u>立面図</u> （縮尺50分の1以上のもの）<br>委任状（*5） |
| 工作物の建設                  | 同上  |
| 建築物等の用途の変更<br>（*2）      | 同上  |
| 建築物等の形態又は意匠の<br>変更（*3）  | 位置図（縮尺1，000分の1以上のもの）<br><u>配置図</u> （縮尺100分の1以上のもの）<br><u>立面図</u> （縮尺50分の1以上のもの）<br>委任状（*5）  |
| 木竹の伐採<br>（*4）           | 位置図（縮尺1，000分の1以上のもの）<br><u>区域図</u> （縮尺1，000分の1以上のもの）<br><u>施工図</u> （縮尺100分の1以上のもの）<br>委任状（*5）   |

### 備考

\*1 確認申請を伴わない増築等も含まれます。

\*2 「地区整備計画」で「建築物の用途の制限」が定められている場合のみ届出が必要です。

\*3 「地区整備計画」で「建築物等の形態又は意匠の制限」が定められている場合のみ届出が必要です。

\*4 「地区整備計画」で「樹林地等の保全に関する事項」が定められている場合のみ届出が必要です。

\*5 委任された設計者等の連絡先を記入してください。

\*6 緑化施設平面図は、「地区整備計画」で「建築物の緑化率の最低限度」が定められている場合のみ必要です。

~~~~~で示された図書は、法律により添付することが定められています。また、立面図は2面以上必要です。